

2021年7月、愛知の民団及び韓国学校、8月には京都の在日コリアン集住地区であるウトロの民家を燃やした連続放火事件が起きました。被疑者は「韓国人が嫌い」と述べたと報道されており、差別的動機に基づく犯罪=ヘイトクライム(差別犯罪)と思われます。コリアンというだけで生命の危険に晒されることを意味し、コリアンルーツの人々を恐怖に陥れています。死者が出なかったのは運が良かったことでしかありません。

2016年に日本ではじめての反人種差別法であるヘイトスピーチ解消法ができました。ですが、同法は禁止規定もなく、現在もヘイトスピーチは止まっています。今回の事件に対しても、ネット上にはヘイトクライムを賛美する差別書き込みがあふれています。

そもそもヘイトクライムについて国は人種差別撤廃条約にもとづき重く処罰するなど対策をとる義務を負っており、政府は国連に対して「刑事裁判手続において、動機の悪質性として適切に立証しており、裁判所において量刑上考慮されている」と報告しています。しかし、実際には2020年の在日コリアン虐殺を宣言した川崎市ふれあい館への連続脅迫文書事件の判決でも考慮はされず、そのような裁判例は聞いたことがありません。

他方、アメリカでは日本人を含むアジア系住民に対するヘイトクライムが急増していますが、大統領がすぐに現地に訪れ、ヘイトクライムを非難し、議会はヘイトクライム対策新法を成立させました。

本集会ではウトロ放火の現場に直面した金秀煥さんから事件について、ヘイトクライムのもたらす深刻な被害について具良鉦弁護士から報告していただきます。その上で、国が国際人権法の要請に合致するヘイトクライム対策について具体的な提言を行います。差別と暴力のない社会をめざすすべての皆さんに参加をよびかけます。

今こそ国による ヘイトクライム 対策の実現を求 める院内集会



2022年
2月24日(木)
15:00-16:30
@Zoom

本集会はビデオコミュニケーションツール「Zoom」を使ったオンライン集会です(参加者側の映像が主催者側に映ることはありません)。2月23日(水)までに上のQRコードからご登録ください。

◆プログラム

- ・ウトロでの放火事件の動画上映
- ・金秀煥さん
(一般財団法人ウトロ民間基金財団理事)
- ・具良鉦さん(弁護士)
- ・外国人権法連絡会

「国に対するヘイトクライム対策の提言」

※嫌がらせやネットでの中傷等を目的とした参加、および差別主義団体関係者の参加は固くお断りします

◆主催「今こそ国によるヘイトクライム対策の実現を求める院内集会」実行委員会

◆連絡先 5antiracistgroups@gmail.com